

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和2年5月14日（木曜日）

予算・決算委員会

日時 令和2年5月14日（木曜日） 午後4時25分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第65号議案

「質疑・討論・採決」

第66号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 村田康助 副委員長 鈴木長良
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 澤田恵子 浅尾洋平
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山口洋一
下江洋行 長田共永 滝川健司 中西宏彰 丸山隆弘
議長 鈴木達雄

欠席委員

山崎祐一

傍聴者

6人

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 林 治雄 議事調査課長 松井哲也 書記 後藤知代、大場隆佑

開 会 午後4時25分

○村田康助委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日の本会議において本委員会に付託されました第65号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第2号）及び第66号議案 令和2年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の2議案について審査を行います。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はお手元に配付の質疑通告書順序表に従って発言を許可します。

質疑者は答弁者とも予算審査の趣旨に沿って簡潔明瞭にお願いします。

なお、2問目以降の質疑は答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようにお願いします。

第65号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

歳出3款 民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 それでは通告に従いまして、ただいま議題になっております第65号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第2号）について、歳出3款3項10目についてお伺いします。

子育て世帯臨時特別給付金給付事業、新型コロナウイルス対策事業であります。資料が11ページであります。

この子育て事業、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の財源は全額を国費の支出で賄うということになっておりますが、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の交付金は5,636万円です。それ以外に事務費が計上されておりますが、その理由とそれぞれの内訳の詳細についてお伺いしたいと思います。

○村田康助委員長 林こども未来課長。

○林和宏こども未来課長 子育て世帯臨時特別給付金給付事業での交付金以外の事務費に

つきましては、案内文送付準備、書類の受付業務のための会計年度職員に係る報酬47万1,000円と共済費3,000円、旅費2万4,000円、事務のための消耗品費といたしまして3万円、案内文等発送のための通信運搬費45万6,000円、口座振込による支払いのための振込手数料が41万7,000円、支給対象者の抽出と公務員の追加及び案内文作成のためのシステム改修費210万3,000円となっております。以上です。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これは専決で受けた第1号と似たような部分ではありますが、ここでも会計年度職員の報酬というのを今説明いただきました。

その中で、講習するだけで仕事をしないということではないと思うのですが、今講習に行く費用だけと伺ったのは、これは間違いないのでしょうか。

〔「報酬だろ」と呼ぶ者あり〕

〔「言い間違いでは」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 林こども未来課長。

○林和宏こども未来課長 こちら会計年度任用職員に係るものは報酬を払うということでございます。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 報酬ということですが、ではこの事業で振込手数料というのが41万7,000円上がっておりますが、果たして何件これがあるのか。

事業本体は緊急対策を受けて子育て世帯の生活の支援をするというのが本則であります。これは内閣府文書の4月13日付、440号で出ている文書ですが、そこで児童手当を受けている世帯に給付します、その額は1件1万円です、ゼロ歳から中学生の子どもの世帯へあげますと。そして全額を国が見ますということなんです、その内訳として振込手数料41万7,000円、通常は文書為替なのか電信為替なのかはあれですが、どこの金融機関

をメインとするかは分かりませんが、内国為替法の決まりの中で手数料がありますので、何件みて見えるのか。

○村田康助委員長 林こども未来課長。

○林和宏こども未来課長 振込手数料につきましては、本来この一時金を振り込むに当たって児童手当を振り込んでいる通帳に振り込ませていただきますので、そちらのほうを会計処理するために、人数といたしましては受給者数3,623人を予定しております。以上です。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 振込手数料は3,623人で41万7,000円ということになります。

次に委託料、これも専決の中では共同システムを使っていくということでしたが、この共同システムを使ってこの手続をし、そしてそのシステムに払う管理料というのかシステム利用料ということで210万円という積算をされたのか、その点についてお伺いします。

○村田康助委員長 林こども未来課長。

○林・こども未来課長 今委員さんが言っていたとおり、共同調達のシステムを使っておりまして、児童手当を振り込むためのシステムを今回改修するための費用でございます。以上です。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 このシステムはこの事業、コロナ対策のためにそういったメーカーが開発して、この単独の市ではなかなかコストもかかるので、これを東三河なり県下で共同して利用していこうと、こういうことで開発されたプログラムに乗っかっていく、その経費が210万円かかるという理解でよろしいでしょうか。

○村田康助委員長 林こども未来課長。

○林和宏こども未来課長 このシステムはもともと児童手当を振り込むために使っておるシステムでございます、今回はこの一時金

の臨時特別給付金を振り込むために、先ほど説明させていただきましたが、支給対象者の抽出とか、さらには公務員にも一時金といたしまして振り込むことができるように、システムを改修し給付するものでございます。以上です。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、聞かないことを言っていたので、ちょっと聞きます。

公務員についてはということですが、これは例えば豊川市からこちらのほうへ勤務して見える職員さんが見えになるとしますと、国が示したのは所属の長が支給対象者であると証明した上で本人が居住市町村に申請となっていますので、今公務員と言われましたが、それはここに在住している新城市の在住の公務員なのか、今言う他の市町村から来ている、前にも建部総務部長からお伺いしますが、比較的、他の市町村からうちの市のほうへお仕事で見えになっている職員さんもお見えになります、そのどちらなのかお願いします。

○村田康助委員長 林こども未来課長。

○林和宏こども未来課長 本来ですと児童手当は、公務員さんのほうは所属長のほうからお給料のほうで支払いをしているかと存じ上げますが、今回、この子育て世帯臨時特別給付金につきましての1万円につきましては、住所地で支払うということになっておりますので、実際に働いている人の住所地が新城市である方に支払うものでございます。以上です。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ということは、豊川市からこちらへお勤めになって見える公務員さん、職員さんは豊川市へ申請せよという、簡単にいえばそういうことですね。

○村田康助委員長 林こども未来課長。

○林和宏こども未来課長 はい、そのとおりでございます。お願いします。

○村田康助委員長 次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは議題になっております35号議案の質疑に入りたいと思います。

まず1点目は歳出の3-1-1、社会福祉総務費になります。

新型コロナウイルス対策事業、11ページです。

1点ありますが、生活困窮者自立支援事業の主な内容を伺います。

○村田康助委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 事業の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により住居を失う恐れが生じている方への支援のため、住居確保給付金として期間を定めて家賃相当額を支給するものです。

支給期間は原則3か月で、求職活動を誠実にやっている場合は3か月単位で2回まで延長可能なため、最長9か月となります。

また支給方法につきましては住宅の貸主等への支払いとなります。以上です。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。コロナウイルスの影響で収入が絶たれた方にこういった住居の確保ということで、すごく大事な支援だと思えます。

それで最長9か月支援ができるということでお聞きしましたが、やはり市内のそういった貸付けの相談件数が現在はどのぐらいあるのかということ、今後はちょっとふえていくのかどうかという見通しとかがもしも分かれば教えていただきたいのが1つと、あと大事な支援策だと思えますので、周知等をどのように、幅広くしていく方法をとっているのかどうかを伺います。

○村田康助委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 相談件数ですが、これまで4件の相談を受けております。

実際に申請された方については3件、うち

2件が既に決定されておりますので、従来からこの制度はございましたが、今回は拡充ということで追加で予算をお願いしている内容となっております。

それで周知につきましてですけども、市ホームページ、また県社会福祉協議会のホームページ等で周知するとともに、今月の新聞折込みのほうで社協だよりということで、臨時の社協だよりが出ておりますが、そちらのほうで御案内させていただいておるところでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。そういった形なるべく受けられる人が受けていただくという形で、充実のほうとか周知をやっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次の質問に入りますが、3-3-10、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の事業になりますが、こちらのほうは先ほど山口委員の質疑で内容のほうを理解いたしましたので、再質疑のほうから入りたいと思えますが、この給付金のほうは子どもさんの対象者がいる方に1万円を子育て世帯ということで給付されるということになるのかと思えますが、この申請のやり方というのは、いま一度どのように申請方法を、こちらから何かを書いて出すのか等々、分かる範囲で教えていただきたいというのと、あとは周知のほうもしっかりしてほしいと思えますので、そういった周知方法のことに2点を伺いたいと思えます。

○村田康助委員長 林こども未来課長。

○林和宏こども未来課長 今の2つの質問に答えさせていただきます。

1問目の申請方法でございますが、先ほどもありましたように新城市民の方と、あと公務員の方というところで、公務員の方以外は申請は特に不要でございますが、ただし、今回はこの1万円を希望しないという方がおられるかと思えますので、希望しない場合の方

のみ拒否の届出が必要となります。

また公務員の方につきましては、先ほどありましたが各所属長から申請書が配付されますので、住民票のある市町村で申請していただくこととなります。

また周知の方法でございますが、案内を出すことが1つ、公務員の方は所属長のほうからの周知がございますので、うちのほうは案内通知を出させていただき、またホームページを予定して周知させていただきたいと思っております。以上です。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

歳出4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは順次質疑させていただきます。

4-1-5、予防費になりますが、こちらの新型コロナウイルス対策事業の主な内容を伺いたいと思います。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 本事業につきましては、本年2月26日に設置されました新型コロナウイルス対策本部内の物品確保班として、庁舎等において感染拡大防止対策として清掃、消毒等を行うための物品確保に必要な経費を計上しております。

内容としましては、感染防止対策物品として使い捨てマスク、非接触型体温計の購入、消毒班の活動用物品としてシューズカバー、ヘアキャップ等の購入、また消毒班の活動用品の廃棄物処理費用としまして、産業廃棄物処理手数料を計上しております。以上です。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。内

容は分かりました。

ちょっとこの予防費の、今はマスクとかシューズカバー、ゴーグルとか防護服40着とか、そういったのをお聞きしたのですが、この消毒班の活動で使うものということの説明だったものですから、この消毒班というのはどういった主な活動に出動するのかどうかというのを伺いたいと思います。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 この新型コロナウイルス対策本部の中に発生時消毒班というのがございまして、市の所有施設で感染の事例が発生した場合に、その施設の消毒、あと庁舎とかで職員が感染した場合とか、そういった場合に庁舎内の消毒等を行う業務が主なものとなります。以上です。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

歳出9款消防費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、次に9-1-1、常備消防費になります。

新型コロナウイルス対策事業の主な内容を伺います。

○村田康助委員長 河合消防総務課長。

○河合芳明消防総務課長 新型コロナ対策事業の主な内容につきましては、1点目として新型コロナウイルス感染傷病者及び感染疑いのある傷病者の救急搬送に対応するため、消毒薬、防護衣、マスク等の活動用資機材を購入するものであります。

2点目として消防庁舎内での感染対策のため、消毒薬、マスク、体温計等の感染防止資機材を購入するものです。

3点目といたしまして、各署所に整備して

おります布団、シーツ及び枕等の寝具セット1式について、現状2人で1セットを共有しておりますが、仮眠中における2次感染対策のため、職員1人に1セットの寝具を追加整備するものであります。

4点目として土・日、祝日等における富山駐在所への勤務補充について、他の署所の職員が富山駐在所に公共交通機関の使用で出向しておりましたが、通勤中の感染リスク等を鑑み、勤務補充に係る通勤方法を職員の自家用車を貸借し、感染防止対策を図るものであります。以上です。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、分かりました。

救急隊員の方々の防護服とか感染予防の活動に使うということでもあります。

こうしたことは、これから予算審議で入ってくると思いますが、現状ではこういったアルコールとかマスク、防護服等はすぐに手に入るというような、今は状況なのでしょうかね。

○村田康助委員長 河合消防総務課長。

○河合芳明消防総務課長 現在、消防本部で使うマスクとか医療用のものに関しては、現在もまだなかなか入らない状況にあります。以上です。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 まだ不足しているということで、やはり予算の充実を通して現場の方々が困らないような形で手配していただきたいと、私も切に思います。

次の質問に入ります。

9-1-3、災害対策費の新型コロナウイルス対策事業の主な内容を聞かせてください。

○村田康助委員長 小林防災対策課長。

○小林義明防災対策課長 避難所における新型コロナウイルス感染症の防止対策に係る費用を計上しております。

具体的には避難所へ避難された方に対するマスク、消毒液、ウェットタオル、体温計、

職員が着用することを想定しました防護服、ゴーグル、ゴム手袋等を購入する経費でございます。以上です。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 マスク、ゴーグル等ということで、避難所に設置設備すると理解いたしました。

こちらは資料請求して大体の状況は分かるんですが、この設備で大体何日ぐらいもつ想定でこの費用を、各種を補充するための予算としたのでしょうか伺います。

○村田康助委員長 小林防災対策課長。

○小林義明防災対策課長 通常、防災に関しては2種類の備蓄の考え方があります。

通常的には風水害における台風を想定したもの、それから南海トラフ地震のような巨大な地震を想定するものということで、備蓄は常に考えなければならないものであります。

今回の場合は台風を想定するというので、最低3日を想定しております。

今後は例えば大きな地震をどうするのだということになりますと、長期的な備蓄の計画を立てて入れていくということでもありますので、今回の補正についてはこの台風を想定したものをに入れておるといって御理解いただきたいと思います。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今回は台風を想定ということで、3日間というようなことで、12か所の避難所に設備されるということで理解いたしました。

そういう中で、やはり東海、南海トラフの大地震のほうも30年後には80%来るといふようなことも聞いておりますので、こういった大災害の震災、大地震の取り組みについても、いつ頃を考えているのか、設備のほうはこれから検討していくのかどうか、その見通し等が分かれば教えてください。

○村田康助委員長 小林防災対策課長。

○小林義明防災対策課長 今までこの感染症

に対する備蓄というのは、基本的に余り対策をとっていなかったということであります。これについては新しいテーマとして、今後進めていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 感染症の対策で、その災害時のときの想定がまだされていなかったということで、やはり早急にこのコロナウイルスの状況プラスアルファ、東海大地震が来るかもしれないので、そこは本当に誰も分からないものですから、その想定をしっかりと早くしていただいて準備していただきたいと思っておりますので、その認識のほうをいま一度よろしくお願いたします。

○村田康助委員長 それは希望で終わりですか、確認ですか。

○浅尾洋平委員 そうです、早めにどうですかと。

○村田康助委員長 小林防災対策課長。

○小林義明防災対策課長 災害対策については常に前向きに取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出9款消防費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは10款の質疑をさせていただきます。

10-5-3です。学校保健費で新型コロナウイルス対策事業の主な内容を聞かせてください。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 事業の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染拡大

に伴い休校しております小・中学校の再開に当たり、感染リスクを避けるために必要なマスク、消毒用品、体温計を購入し、児童生徒の安全を確保するものです。

また、学校休校に伴う給食の休止により、発注後に取り消した食材に係る経費の補償を行うものです。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 答弁のほうは理解いたしました。

そういう形で消毒が各小・中学校に必要なということでの消耗品、備品のものと理解いたしましたが、この学校用マスク7,400枚、手指消毒1リットルの本体が200本、詰め替え用の4リットルが36本、スプレーボトルが150本という形で、手指消毒のほうがそういった形の感染予防になっておりますが、この本数で全小・中学校をしっかりと補充されるという理解でいいのかというのが1つと、あと日頃使っていると、やはり子どもさんもたくさんだったりとか、多くの来賓の方も来るときには使いますので、これがなくなった場合は市に言えば補充してくれるというシステムになっているのかどうかを伺いたいと思います。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 各消毒液につきましては、これで配備した後に実際に使用量はかなり、まだ見込みが正直立っていないところがございます。

それにつきましては随時学校から要求いただきまして、こちらのほうで購入していくと考えております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ消毒を各学校側が不足したら買うというようなことにはならないように、くれぐれもお願して、全部こういったのは市が保障というか補充していくという形で理解いたしましたので、ぜひそういう形で各学校が困らないような形で、この感染対

策、備品等、システムを作っていただきたい
と思います。

そこで学校用のマスクのところをお聞き
したいのですが、数量が7,400枚買うとい
うことですが、こちらの方は布マスクとい
うような、どんなマスクを買う予定なの
でしょうか伺います。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 こちらのマスクの
数量につきましては、児童生徒1人2枚づ
つプラス教職員も1人2枚づつを想定し計
算しております。

そして物でございますが、こちらは国の学
校保健特別対策事業補助金を活用する予
定でございます。こちらの要件としては布
マスクということになっておりますので、
布マスクの購入をすることで計上して
おります。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 布マスクということ
ですが、この布マスクは1人2枚という
形になるのかなと思いますが、こちらは
もうどこかに発注とか、どこかで買う
とかいう、どういった、国から届けら
れるものなのか、まだ配られていない
のか、そこら辺の発注やその配付方法
が分かたらお聞かせください。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 こちらのマス
クについてはまだ発注しておりません。
これで予算をお認めいただいた後に配
布作業の発注に入りたいと考えて
おります。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 まだこれから発注とい
うことですが、これは何か競争入札で
やるとか、どこかで発注先という
か、この選定方法があるのかとい
う、その発注の方法というのはどう
いうような形でやるのでしょうか。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 現在、マス
クのほうの調達ができるかという
と、なかなか難しいところ
がございます。

またあっても児童生徒ですので、
サイズが大き過ぎると使えないとい
う提言もございしますので、こちら
については市の契約のことに
添いつつ、なるべく早くできる
方法で業者を探しまして、お
手元に届くようにしてまい
りたいと考えております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 何とか早めに発注を
かけていきたいということ
ですが、単価のほうは幾ら
になるのでしょうか。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 資料のほう
で単価を計上させていただいた
とき、これは予算を積算した
ときですが、当初は布マスク
がまだ全然できないところ
でございました。それで
何とかその時点で、ある
ところの単価を伺った
ところ1枚400円とい
うことだったので、計
上のほうには一番高い
ときの時代でござ
いしますが、その
予算で計上して
おります。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 布マスク1枚が
400円という単価で、
今回金額を325万
6,000円という
ことなので、これは
布マスク1枚が
400円というのは
ちょっと高過ぎ
るなと思います
ので、こちらの
ほうはやはり
単価を今後は
下げられる
と思うので
すが、そう
いった配慮
等を検討
している
のかどうか
伺います。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 当然、
単価のほう
はしっかりと
精査しながら
発注のほう
は進めて
いく前提
で考えて
おります
のでよろ
しくお願
いいた
します。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の
質疑が終
りました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

歳出13款予備費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 予備費であります、資料15ページです。

新型コロナウイルス感染対策予備費として金額は2,000万円であります、1点目はそれを計上した理由。

2点目はこの補正予算の概要の中のNO.2、下段のほうに説明欄がありまして、新型コロナウイルス感染症対策予防費と明示されております。そしてここが概要なんです、早急に必要が生ずると想定される事業は、以下のどの事業であるかということをお聞きしたい。

要するに今までそれぞれ質疑してきたことが、実はアからオの中で金額が提示されていて、なぜかここにきて2,000万円を予備費ということであったので、その計上理由と、どの事業に充当するのかということについてお伺いします。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 それでは順次お答えさせていただきます。

まず1点目の予備費を計上した理由ですけれども、5月11日に設置されました新型コロナウイルス感染症対策特別チームがこれから動いていくわけなんですけれども、市内で発生している様々な状況がある程度把握しまして、地域の実情に合わせた対策を機動的に実施するための財源として、この2,000万円を計上したものです。

2点目ですけれども、今の予備費、新型コロナウイルス感染症対策予備費については、今の特別対策チームが今後、検討を行っていくものであるため、予備費という計上をさせていただいておりますが、概要欄に書いてあります生活困窮者自立支援事業から新型コロナウイルス対策事業の教育費まで、この5つの事業については、今回の補正予算の中で早急に予算措置をしていただいて、市民の皆様へ迅速にお届けする必要があるということで、

今回の補正予算に計上させていただいたものですのでよろしく願いいたします。以上です。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そうしますと、特別チームに対する費用だということであって、これはちょっとあれなんです、先ほど来、議案提示があった153万2,000円は、例えばこれは基金なら基金に持ち込んでいって、このコロナ対策専門に使うということではない。

この予備費をそういう基金に組み替えて、そこからプロジェクトチームの方の活動費とするということではないのです。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 予備費として2,000万円を計上させていただいておりますので、基金とかそういったところに移すのではなくて、そのまま何か事業をやるときに予備費からその事業に対して充当するという作業をして執行していくものになりますので、お願いいたします。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 せっかくこの説明欄に新型コロナウイルス感染症対策予備費と書いてありますので、できればその色付けをした以上はその事業専属に使えるということで、基金なり特別の勘定を起こして、そこから支出していく、2,000万円を予備費から充当して、現在は1,950万円を使ったとかということが分かるほうがいいのかな。一般会計の中にどんぶり勘定みたいなのという言い方は失礼なんです、その中で応用してしまうというのはどうか。

特にこういう時期ですので、新城市さんはよくやってるねと、市民の方もこれに使ってくれているんだねということが明示されるほうがいいのかなということを気がつきましたので、もう一度内部で調整できるならその辺を調整していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 先ほど総務部長のほうから基金のお話をさせていただいたんですけども、基金ですと歳入歳出予算のそれぞれを計上しなくてはなりません。

基金を取り崩す予算というの計上しなくてはならないので、基金に積んだものというのは次の補正予算で計上させていただくという手続になりますので、より迅速に事業を進めさせていただくということで、予備費ということで計上させていただきました。

ただし予備費ですと議会の承認も必要なく市長の権限でできてしまいますので、どれだけ使ったか、何に使ったかというところは決算認定のときにしか議員の皆様にはお示できませんけれども、今回については新型コロナウイルス感染症対策予備費という特別な名称を付けさせていただいたので、その使った都度というか、何らかの形でお知らせしていきたいなと思っております。以上です。

○村田康助委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 同じく予備費について質疑いたします。

新型コロナウイルス感染症対策予備費2,000万円の算出根拠と充当が見込まれる事業施策について伺います。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 先ほどの山口委員への答弁と同じになってしまいますけれども、予備費と計上しました2,000万円につきましては、5月11日に設置した新型コロナウイルス感染症対策特別チームが市内で発生している様々な状況を把握して、地域の実情に合わせた対策を機動的に実施するための財源として計上したものであります。

算出根拠としましては、おおむねこのぐらいだというはっきりした、この事業に対してこうだという計算式はございません。以上で

す。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 見込まれる事業施策というところですけども、先ほど申し上げましたとおり新型コロナウイルス感染症対策特別チームがこれから考えていく事業ですので、新型コロナウイルス感染防止対策、拡大防止対策、その後の終息した後の経済対策とか、そういったところの事業に充てていくと考えております。

○村田康助委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは再質疑しますが、この財源は財政調整基金繰入からの充当を2,000万円分こちらへ充当しているということによろしいのですか。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 今回の補正予算第2号と一般財源の部分が全て財政調整基金からの繰入れにしておりますので、それを取り出して調整基金ということによろしいです。

○村田康助委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それからもともと5,000万円の予備費があって、それで2,000万円をコロナ対策の予備費として追加で7,000万円になったんですけども、じゃあこの2,000万円というくりですが、1つの財布に入れちゃった場合に2,000万円足りなくなった場合は、その5,000万円分のほうを繰り入れていくのか、さらにその時点でまた予備を計上するのか、その辺はどういう解釈をするのか。

2,000万円切っちゃってありますけれども、予備費にしまえば一緒ですし、何でも使ってしまうと思うんですけど。

それと先ほど基金にすると使い勝手が悪いみたいな言い方と、機動的に使えるというようなこともあるんですけど、確かにそういった側面もあるでしょうけど、その辺の使いやすさという意味で、執行しやすさという意味で予備費を充実させるというやり方は、事業の緊急性の場合には必要かと思うんですけど

も、そうではない、今後に想定されることに備えるという意味での先ほど来から話が出ている基金、今回の例えば最悪の期末手当の削減分だとか、臨時会までに例えば市が予定していた事業が中止になったり、あるいは補助金や交付金で必要がなくなったものはかなりあるはずです。

そういったものは、例えば精算して不用額にして、そのまま未執行で繰越金にしちゃうのかというよりも、やっぱりそれは予定されていた事業として来年度以降も同じような事業をやるのだったら、より充実させるためにそれはあると、そういう目的でコロナ対策で未執行になったものは基金としてとっておいて、それを来年度にさらに充実させるために使うとか、何かそういうめり張りがないと、予備費をふやしました、基金は今後考えますと、それはちょっと弱いような気がするんですけど、その辺についての見解をお伺いします。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 委員がおっしゃるとおり、5,000万円のもともとの当初予算がございまして、その上に2,000万円という、説明欄にはコロナ対策と載せましたが、款項目というのは、予算上は7,000万円という予算残高になりますので、その辺は規律をもって使っていかななくてはならないと思いますし、今回のこの予備費の2,000万円は、機動的に動くその初動的な部分ということで御理解いただいて、長期的な視点で見るとやはり基金というのは必要であると、先ほど総務部長が申し上げましたとお認識しておりますので、その辺は検討というところ怒られますので、必要であると認識しております。以上です。

○村田康助委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出13款予備費の質疑を終了します。

以上で、第65号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○村田康助委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第65号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 異議なしと認めます。

よって、第65号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第66号議案 令和2年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

本議案の質疑については通告がありませんので、質疑を終了します。

これより本議案の討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○村田康助委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第66号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 異議なしと認めます。

よって、第66号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 異議なしと認め、そのよ
うに決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉
会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後5時17分

以上のおり会議の次第を記録し、これを
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 村 田 康 助